

第1回 奈井江町まちづくり町民委員会 議事録（要旨）

【日 時】 平成 23 年 12 月 12 日（月） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 05 分

【場 所】 役場（大会議室）

【出席者】 委員～14 名（欠席 1 名） 町～10 名

委員	太田裕治	○	中村尚子	○	廣部健二	○	萬 孝志	○	山口俊哉	○
	萬 由美子	○	千徳信行	○	三原 新	○	山 節子	○	横尾良昭	○
	佐々木修	○	梅澤由香	○	堀 真希	×	加藤智恵美	○	米内公大	○
町	北町長、三本副町長、篠田ふるさと振興課長、秋葉課長補佐 事務局：碓井課長、相澤係長、遠藤主事、星野主事、都築主事、高橋主事									

1. 開会 碓井課長

皆さん、お忙しい中、まちづくり町民委員会にご参加いただきましてありがとうございます。私は町民委員会の事務局を担当しています、まちづくり課長の碓井と申します。今回このまちづくり町民委員会は発足以来 3 期目を迎えることとなりました。今日初めての会議となっていますので、町長の方から委嘱書を交付したいと思いをします。

2. 委嘱書の交付 北町長から各委員へ委嘱書を交付

3. 町長 あいさつ

皆さん、お晩でございます。お仕事でお疲れのところお集まりいただき、たいへん感謝申し上げます。

今ほど、委嘱書を交付しましたが、第 3 期の町民委員会ということで、15 名の委員のうち、6 名の方に継続してご参加いただき、9 名の方が新たに参加となっています。

選考に当たっては、各種団体からのご推薦をいただいたほか、公募の委員等については、この委員会が幅広い年齢層となることと、“子育て中のお父さん、お母さんにご参加いただきたい”という思いから、選考をさせていただきました。

奈井江町では、平成 17 年に制定した「自治基本条例」を指針として、町民が主体となるまちづくりを進めており、その意味からも、この委員会の役割が大きいと考えています。3 カ年間、まちづくり全般に亘る忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

4. 委員長、副委員長の互選について【相澤係長説明】

事前にお配りしています、資料 1 の第 5 条に委員会に委員長・副委員長をおくとしてあります。その選出方法としては、委員のみなさんの互選によって選任するとしております。

（町 長）今ほど事務局から説明したとおり、第 5 条に基づきまして、委員長・副委員長の互選をしていただきたいと思います。まずは委員長をどのように選出するかお諮りしたいと思います。

(委員) 事務局で腹案がありましたら、お聞きして協議したいと思うのですが。

(町長) それでは事務局より腹案がありましたら、お願いします。

(碓井課長) 今回町民委員会の委員ということで、第1号～3号までの有識者の方や団体の代表者、公募の方と区分させていただきました。事務局の腹案として委員長に民間企業の代表ということで、太田裕治さんをお願いしたいと考えています。

(町長) 今ほど事務局より提案のありました太田裕治委員さんにとということですが、皆さんどうでしょうか。

【委員より賛成との声】

(委員長) それでは、引き続き、副委員長の選出についてですが、事務局より提案をお願いします。

(碓井課長) 副委員長についてですが、是非女性の方にも受けていただきたいという思いもあり、今回民生児童委員からご推薦いただきました、中村さんをお願いできればと思っています。

(委員長) ただいま事務局より中村委員さんが副委員長にとという提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

【委員より賛成との声】

(委員長) それでは副委員長に中村委員さんをお願いします。

それでは、これからは私が委員会の議事進行を行わせていただきますので、よろしくをお願いします。

5. 委員長 あいさつ

あらためまして、太田裕治と申します。仕事は太田精器の社長をしております。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は町議会議員で3期やらせていただいていた。私が考えるまちづくり町民委員会のあり方というのは堅苦しいことは申し上げません。自分は役場側に立った意見は言いません、町民の目線に立って意見を述べさせてもらいたいと思っています。是非皆さんとは和気あいあいと委員会を進めていきたいと思ひますし、皆さん方も町民の目線で意見を述べていただきたいと思ひます。

(相澤係長) 本日ご都合が悪く欠席していますが、大和2区の堀真希さんという方も委員となっています。堀さんも保育所に子どもさんを通所させていまして、子育て中の母親ということで、公募を受けていますので、ここでご報告さ

せていただきます。

(委員 長) 資料2に基づきまして、町長よりご報告をお願いします。

6. 町政運営等に関する主な動向について

委員の皆さんには、すでにご案内のことと存じますが、今回の議題にもなっておりますので、地域活性化ホールの建設についてお話をさせていただきます。

昨年の町長選挙における公約として、「町民全体で、連携・支え合う高齢者対策」の推進を掲げ、本年3月の議会における総括質問においても、「商工会やJA新砂川と連携しながら可能なものは、随時実行していきたい」と答弁をしてきたところです。

6月14日に町民の有識者15名からなる、『高齢者支援ネットワーク懇話会』を立ち上げ、高齢者問題について、行政と民間業者、そして地域が協力し、支えていくための大きな視点を持った町の方向性について、議論をしてきました。

そのなかで大きな課題として、

- ・高齢者が、孤独感を感じている
- ・買い物難民対策 など奈井江町に照らし合わせた対応の必要性について、強く感じてきたところです。

また、この検討を進める中では、JA新砂川において、Aコープ奈井江店の店舗の建て替えを模索する一方で、空知太店の閉店などもあり、奈井江店のあり方も議論になっていると伺っています。このような情勢を考えたとき、町の核となる店舗の議論に危機感を感じ、その対応策として、行政としても何らかの中心地域の検討が必要と感じたところでもあります。

そこで、9月10日に新聞等で報道され、すでにご承知かと存じますが、高齢者を始め、若い人たちも集い、交流できる「(仮称)地域活性化ホール」の建設に関する基本構想を策定することとしました。

JA新砂川・杉本組合長と協議を行い、JA内部の了解を得て、奈井江店の裏にある倉庫群の用地を利用して、どんな活用ができるのか“絵を描くこと”とし、9月に開催された定例町議会で、ホール建設に関する基本構想の策定委託料3,150千円を計上し、議決をいただきました。

決して、“JAを助成する”ということではなく、

- ・高齢者に対する支援や健康づくり
- ・若い年代の人たちも利用できる施設のあり方 など
- ・商工会との連携も深めながら、町の活性化が図られる

地域コミュニティの拠点として、町民生活に寄与する施設の在り方を検討してみたい、というものです。

9月より、杉本組合長や石川商工会長らと話し合いを進めて、基本構想策定にあたっての“たたき台”となる図面を作り、12月2日より、アンケート調査を実施しています。高齢者支援ネットワーク懇話会の中で、「気軽に出かけられて、誰かに会え、サロンのようなお茶を飲んで、話ができる場所が必要」というご意見があった。買い物帰りなど、若いお母さんたちにも気軽に立ち寄って利用できるような施設づくりを行いたいと考えていますので、たくさんのアイデアをお出しいただくよう、よろしく申し上げます。

7. 議題

(1) 奈井江町まちづくり自治基本条例の概要について 【相澤係長説明】

資料1, 3により説明

(2) 奈井江町まちづくり町民委員会の進め方について 【遠藤主事説明】

資料4により説明

(相澤係長) 先ほど説明もありましたが、町民委員会については、年4回程度ということで、午後6時から1時間半～2時間程度の会議ということで予定させていただきます。また、議題については、その時々ということなのですが、過去の例で行きますと高齢者支援とか子育て支援ということがありますし、本日議題に挙げています地域活性化ホールとか、江南小学校の跡地利用とかもこれから皆さんと考えていきたいと思っています。

議題(1)(2)に関する質疑応答

(委員長) このまちづくり自治基本条例とは奈井江町は他の町に先駆けて策定しており、この条例は他の全ての町にあるという訳ではないのですよね。そして町民が主体ということで、この町民委員会ができているということをご承知おきください。この町民委員会の進め方等について、質疑等いただければと思います。

(委員) この会議で出た意見というのは、各持ち場に戻って言ってもいいのですよね。そしてみんなの意見を吸い上げて、この会議で意見を言ってもいいのですよね。秘密会議ではないのですよね。

(碓井課長) みなさん、団体の代表で出られている方もいると思いますが、必ずしも意見を集約しなさいという責任はありません。ただ、ここで出た意見を皆さんと話し合っていて、この場で反映させていただくことは大変いいことだと思っています。この場で出た意見は先ほども言いましたが、広報で周知もしますし、皆さんの意見を参考にして町の予算に反映させたり様々な展開に繋がるものと思います。

(委員長) 進め方については、追々この会議を進めながら不具合があれば変えて行きながらと思います。次の地域活性化ホール基本構想について事務局お願いします。

(3) まちづくりに関する意見交換

① (仮称) 地域活性化ホールの基本構想について【秋葉課長補佐説明】

資料7により説明

(委員長) 事前に今回のこの資料が配布されたと思いますが、活性化ホールが建つこ

とを知らなかった方はいらっしゃいますか。【2名の委員が挙手】

(委員 長) このホールの建設を知らなかった委員の方にお聞きしますが、このホールどんなイメージを持っていますか。

(委員) 場所的には出入りしづらいと思って見ていました。学校や保育所が近いわけではなく、子ども達がホールに行くにも大きな道路を渡らなければならないですよ、低学年の子どもには足が遠のく場所かなと思います。

(委員) 多目的に使用できるホールということですが、裏側に入っていくので、場所的にどうなのかと。公民館や文化ホールがあつてまた多目的ホールで何かイベントということですが、こんなにイベントがあるのかなという疑問もあります。今ある施設で対応ができないのかとも思います。

(委員) 公民館の広場で大人の目のないところで子どもたちが勉強しているのか、遊んでいるのか分かりませんが、暗くなってもそこにいますよね。もう少し大人の目が届くようにしていただきたいと思います。

もう1点が除排雪で、この活性化ホールが建設されるところに倉庫があり、Aコープの駐車場も含めて多目的ホールの建設予定地のところに寄せて大型ダンプで排雪してもらっている状況ですが、建設後はどのようなのかと思っています。

(篠田課長) 現在は図面のとおり、店舗の両サイドに駐車場を有した形となっておりますが、活性化ホールの建つ場所は現在倉庫があり、そこを農協さんで取り壊していただいて町が購入してホールの建設を考えています。現在農協さんとお話をさせていただいている中で、車両整備工場はそのまま残し、Aコープを建て替える場合は、店舗出入り口を南側か西側に面したところに配置したいと考え、店舗が車両整備工場側の方に寄り、地域活性化ホールと合わせるとL字型になるのではと考えています。

先ほどご意見いただきました、子どもたちが公民館での喫茶コーナーのテーブルで勉強したり、遊んだりもしているようです。現在ある公共施設で飲食したり自由に使用できる場所があな場所くらいしかないのですよね。もっと、お子さんからお年寄りまで自由に使用できる場所を考えなくてはという思いで、交流エリアを活用できないかという考えです。

(町 長) この施設の建設に関しては、地域コミュニティの交流の場ということを重視しました。あとAコープについてですが、経営状態が非常に厳しく空知太店が閉鎖となります。空知太店が閉鎖となると決まったときには、周辺の地域住民の方から、なぜ奈井江店が閉鎖しないのか、という話も出たそうです。しかしJAの組合長が奈井江店は行政が周辺展開をしてくれるということで、閉鎖するわけにはいかない、むしろ新しく構築したいという話を組合員の方に説得したということです。

多目的ホールについては冠婚葬祭は出来るだけ身近なところでやって欲しいという要望が多くありまして、奈井江町では年間で亡くなる方が80名くらいいます。その7, 8割が砂川市など町外の葬祭場を利用しています。そうすると、身近な買い物も砂川市などで行うこととなり、奈井江町がますます疲弊するということもあり、先ほど課長からの話もあり、高年齢者ばかりでなく、皆さんが気軽に立ち寄ることのできる場所をということで総合的に考え構想をたてました。まだまだ皆さんの意見を取り入れながら町民のニーズに合うようにしていきたいと思います。

(委員長) このホールの良い悪いのも含め、様々な意見をいただいてもいいですよ。

(碓井課長) 現在様々なアンケートを実施していますので、それと合わせてどの様に反映できるのか、ということを考えていきたいと思っています。

(委員) 駅側に駐車場があるのですが、ここに駐車場があると高校生などが行かないのではと思います。駅を頻繁に利用するのは高校生であり、この位置に駐車場があり、またその横に駅の駐車場があるので立ち寄りづらいのではと思います。

小さいお子さん連れのお母さんも駅での待ち時間の間にということでのプレイルームでしょうけど、行きづらいのでは思ったりもします。

(副町長) 駐車場をあの位置に配置したコンセプトというのは、Aコープ店舗との連携を考えたところです。タクシーでお年寄りや体のご不自由な方などが来て集うとなると少しでも農協の店舗に近くにということから考えました。あと、宅配サービスなどで買い物難民などを救済する方法を捉えないといけない問題もあるのですが、少しでもお年寄りが外に出て、そして会話をすることが大切だと思っています。タクシーなどで農協に買い物に来て、近所や昔なじみの人とお店から近いところで集まって、おにぎり一つでも持って食べて、みんなで乗り合わせて帰るというような交流ができればお年寄りのためにもいいのではという発想がありました。

(町長) 買い物については宅配で自宅に届けてもらうのは一つの方法だと思いますが、先ほど言いましたが、JAにはタクシーで乗り付けて結構な人数のお年寄りが買い物に来ています。そして、自分で選んで買い物をする、これは認知症の防止に大変役立つものだと思います。

(委員長) お年寄りの立場からということで老人クラブ連合会の代表で、横尾さんいかがでしょうか。

(委員) 店舗で買い物して、そこでひと休みするのはいいですが、外に出るのは大変だと思います。店舗と多目的ホールを繋げて雨などにあたらずに交流サロンに行けるように、また、タクシーを乗りたい場合はホール内のボタン

を押すとすぐタクシーが来るような設備があればいいと思いました。

(町 長) 出来るか出来ないかも今後検討していきたいと思います。今ひとつが、子ども達がどの様に活用していただくか。交通安全も含めて考えていかなければいけません。

先日、町立国保病院の先生とのお話で、現在町立国保病院に週1回小児科の先生が砂川市立病院から来ており、予防接種の時期で子ども達がたくさん病院に来ています。

その子どもたちを見てお年寄りがニコニコしている、あれはお茶を飲むよりいい姿だよ、と教えてくれました。そのようなこともあり、子ども達も来てもらうように総合的なことも考えて地域コミュニティの拠点になるように考えていきたいと思います。

(委 員) 近所の方が亡くなられたときに葬儀会場が近ければ最後のお別れに行きたいのですが、遠いに行けない。このような多目的ホールが出来るのであれば、地域の方が行けるのではと思います。葬儀がないときは他の目的で使用できるようにしていただければと思います。

(委 員) 自分は車を運転するのですが、施設の右手に駐車場がありますが、活性エリアのみの駐車場でしょうか。

(篠田課長) この駐車場は30台駐車できるスペースを設けています。また、Aコープの駐車場もあり、仮に葬儀を行った場合、この30台分では足りないということで、通夜であれば夜に行われますので、Aコープの駐車場も使用できるのではと思っています。

ふれあいまつりなどはコンチェルトパークを中心に開催をしていますが、今後これらの駐車場を使用しながらのイベントをとというのも考えて行くのも可能ではないかと思っています。

(委 員) 多目的ホールはサークルでも利用できるのではと思っているのですが、有料無料というのは、決まっているのでしょうか。

(篠田課長) 占用使用ということであれば、利用料を納めていただくという形になると思います。ただ、交流エリアについては、皆さんにご利用いただくということで、料金はいただかない予定です。多目的ホールについては、現在文化ホール・公民館を利用している団体の皆さんは今まで通りの施設を利用させていただきたいと思っています。ダンスで使用するサークルの方には鏡があれば、というような要望もありますので、こちらについては、1面だけでも設置出来ればと思っています。

(委 員) 駐車場なのですが、この図面では出入り口は1箇所しかないのですが、2箇所くらいつくる構想はないのでしょうか。

(篠田課長) 駅の駐車場と隣接していますので、そちらの駐車場にも抜けられるような出入り口を考えていかななくてはという話も出ています。

(委 員) この平面図をみると、障害者用のトイレはあるのですが、障害者用の駐車場もできればつくっていただければと思います。

(碓井課長) イメージとして、この施設の周りにアーケードのように屋根がついているのですが、その屋根の下に障害者の方の車が入り、雨にあたらないように施設に入れるようにすることも必要だというアイデアも意見として出ていますので、そのように配慮出来る施設づくりを検討したいと思います。

(篠田課長) 高校生などはセブンイレブンがまだあったときはそこで食べ物を買って、文化ホールのロビーとかでも食べたりしていましたが、今は駅で食べているようです。カップ麺などを買った際にはこの交流サロンを利用して、飲食できるように給湯などもできるような設備も備えて利用できるような方向で検討していきたいと思います。

(委 員) 葬儀をするときは交流サロンは自由に使用できるのですか。子どもたちが集まると騒がしくなるのではないのかと思うのですが。

(碓井課長) できるだけ交流サロンと葬儀の場所の動線をはっきりさせて、例えば玄関は正面にもあるのですが、各エリア側にも玄関を配置し、トイレは共有になっているのですが、それ以外の部分はなるべく動線を分けて、交流サロンの方は葬儀をしてもなるべく気にならないような形にならないかという意見も出ています。

(委 員) やはりメインは葬儀なのですよね。

(碓井課長) 町内では年間 80 名くらいの方が亡くなり、町内のお寺で葬儀を行う方もいますが、7～8割が町外で葬儀を行っています。お通夜であれば夕方から、お葬式は翌日の午前中ですね。時間の分けもうまく管理できないかということもこれからの議論になっていくと思います。できるだけ交流サロンは広く使っていただきたいという思いがあります。

(委 員) 交流サロンはいつでも利用できるとなっているが、開いている利用時間は。

(碓井課長) まだ決まっていません。まずは管理体制も含め、これから商工会、JA と協議したいと思います。

(委 員) 200 名規模とありますが、葬儀として妥当なものでしょうか。

(篠田課長) 葬儀の状況を調べましたが、家族葬というのも現在増えていまして、家族葬であれば20名程度、近しい知人が集まると40名から80名くらいと聞いています。葬儀屋さんに聞きますと、奈井江町では平均して、100名くらいで、多くて150名くらいだそうです。

(委員) 地域活性化ホールですが、農協の店舗を改修しないと建設しないということなのでしょうか。

(町長) 経営が厳しいとは聞いていますが、基本的には奈井江店は建て替えたいという構想を持っているようです。具体的なことはまだ決まっていないようですが、撤退するということは、まず無いのではないかと思います。

(委員) 自分も組合員の一人で、農協の情勢が厳しいとは聞いています。この施設の活性化エリアの多目的ホールを会議やイベントに使用するとのことですが、葬儀に使用するとすると、会議で1ヶ月前に予約を入れても葬儀が優先になってしまうのでしょうか。

(篠田課長) アンケートにも書いておりますが、葬儀を優先させていただきたいというのが現在の考えです。

(委員) なかなかイベントの予定を組むのも難しいですね。

(委員) 農協の店舗は奈井江町にとって重要だと思います。先ほどの意見にもありました、農協店舗と活性化ホールを渡り廊下のようなもので繋げるといのは大賛成です。あと心配なのが交通安全です。東1条通りは非常に道路が狭いですし、国道を渡りますので、子どもたちがここで事故にあうと困ります。

(委員) バスの待合所を駅だけではなく、この地域活性化ホールのそばに停まるような形ができれば利用しやすいのではと思います。あと、プレイルームにはどのような遊具などを置くのか、子育て中のお母さん達の意見を聞きながら計画してほしいと思います。

(篠田課長) アンケートの集約結果の公表はまだ決めていませんが、基本構想は今月中を予定していましたが、少しずれ込み1月くらいになるのかと思っていません。基本構想が出来上がった段階で、皆さんにも周知をしながら実施設計のご意見を伺う機会をつくらなければならないと思います。

(委員長) 地域活性化ホールについては、実施設計に向けてこれからも意見を聞いてくれると思いますし、施設をつくったがどのように利用するのか、私達の意見を反映させてこそ、本当の意味の活性化ホールになるのではと思います。ぜひ町民委員会での、皆さんの貴重な意見をいただければと思います。

それでは、事務局から次回の予定をお願いします。

(相澤係長) 次回は2月ということで開催を予定しています。開催の前には事前に資料を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

(委員長) 次回は2月という事ですので、年を越えてまた新たな気持ちでお会いできればと思います。委員の皆さんには今後3年間の任期ということで今後ともよろしくお願いします。本日はご苦勞様でした。